



資料3

復興再生利用に係る取組の進捗と 今後の取組の方向性について

令和7年9月22日

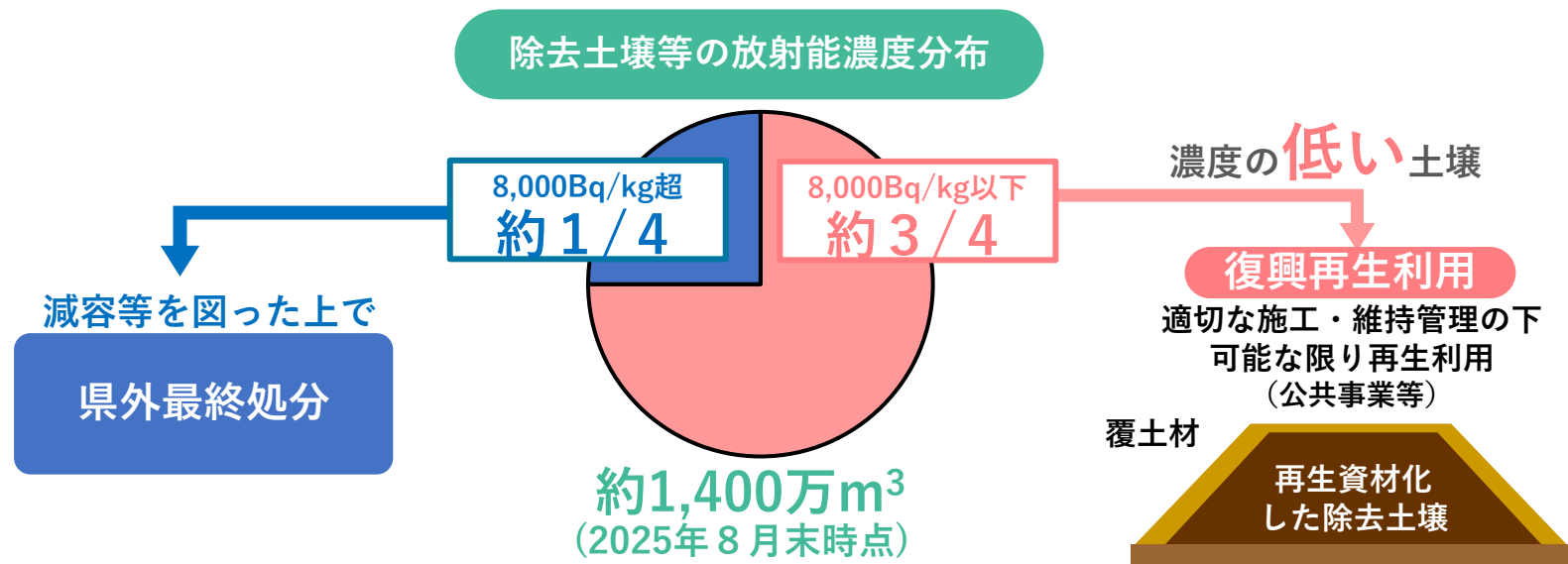
環境省 環境再生グループ

環境再生に関する技術等検討会（第1回）

復興再生利用に係るこれまでの取組

県外最終処分に向けた取組状況

- 福島県内で発生した除去土壌等については、中間貯蔵開始後30年以内（2045年3月まで）に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずることと法律で規定。
- 県外最終処分の実現に向けては、除去土壌の復興再生利用等による最終処分量の低減が鍵。平成28年に策定した方針※¹に沿って、減容技術の開発、再生利用の実証事業、全国民的な理解醸成等を着実に進めてきた。
- これまでの取組の成果や、国内外の有識者からの助言等も踏まえ、本年3月に復興再生利用・埋立処分の基準を策定した。また、最終処分場の構造・必要面積等の複数選択肢を提示し、2025年度以降の取組の進め方※²についてとりまとめた。
- 除去土壌の復興再生利用等による最終処分量の低減方策、風評影響対策等の施策について、政府一体となって推進するため、令和6年12月に「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議」が設置された。



※1 「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」及び「工程表」

※2 「県外最終処分に向けたこれまでの取組の成果と2025年度以降の進め方」

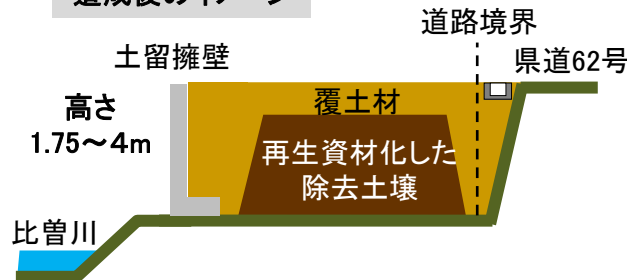
福島県内における再生利用実証事業の概要

- 2018年4月に計画認定された飯舘村の「特定復興再生拠点区域」において、除染による発生土（除去土壌）を再生資材化して盛土材として使用し、その上に覆土をして、**農地造成**の実証事業を実施。
- 2021年4月から約22haの大規模な農地造成に着手し、水田試験等を実施。
- さらに、2022年10月から中間貯蔵施設内において**道路盛土**の実証事業を実施。
- これまで**実証事業を通じて放射線に関する安全性等を確認**。
- 実証事業等で得られた知見や国内外の有識者からの助言等を踏まえ、2025年3月に復興再生利用に係る基準等を策定。

◇飯舘村長泥地区での農地造成実証事業



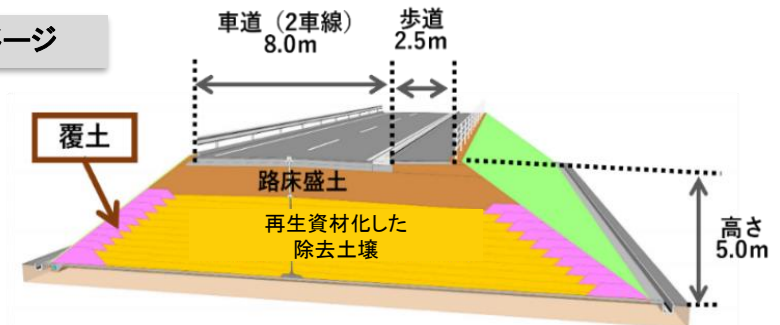
造成後のイメージ



◇中間貯蔵施設内（大熊町）での道路盛土実証事業



構造イメージ



参考：放射性物質汚染対処特措法施行規則第五十八条の四

○ 基準の主な内容は、以下のとおり。

1. 再生資材化した除去土壌の放射性セシウム濃度

※追加被ばく線量1mSv/年以下を満たすように告示において8,000Bq/kg以下を設定

2. 飛散、流出の防止

3. 空間線量率の測定（施工時・維持管理時）

4. 生活環境の保全（騒音・振動等）

5. 再生資材化した除去土壌の利用場所であることの表示

6. 再生資材化した除去土壌の利用場所、利用量、放射能濃度等の記録・保存

7. 事業実施者や施設管理者等との工事及び管理における役割分担等を協議

※復興再生利用…東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害からの日本の復興に資することを目的として、実施や管理の責任体制が明確であり、継続的かつ安定的に行われる公共事業等において、適切な管理の下で、盛土等の用途のために再生資材化した除去土壌を利用（維持管理することを含む）すること。

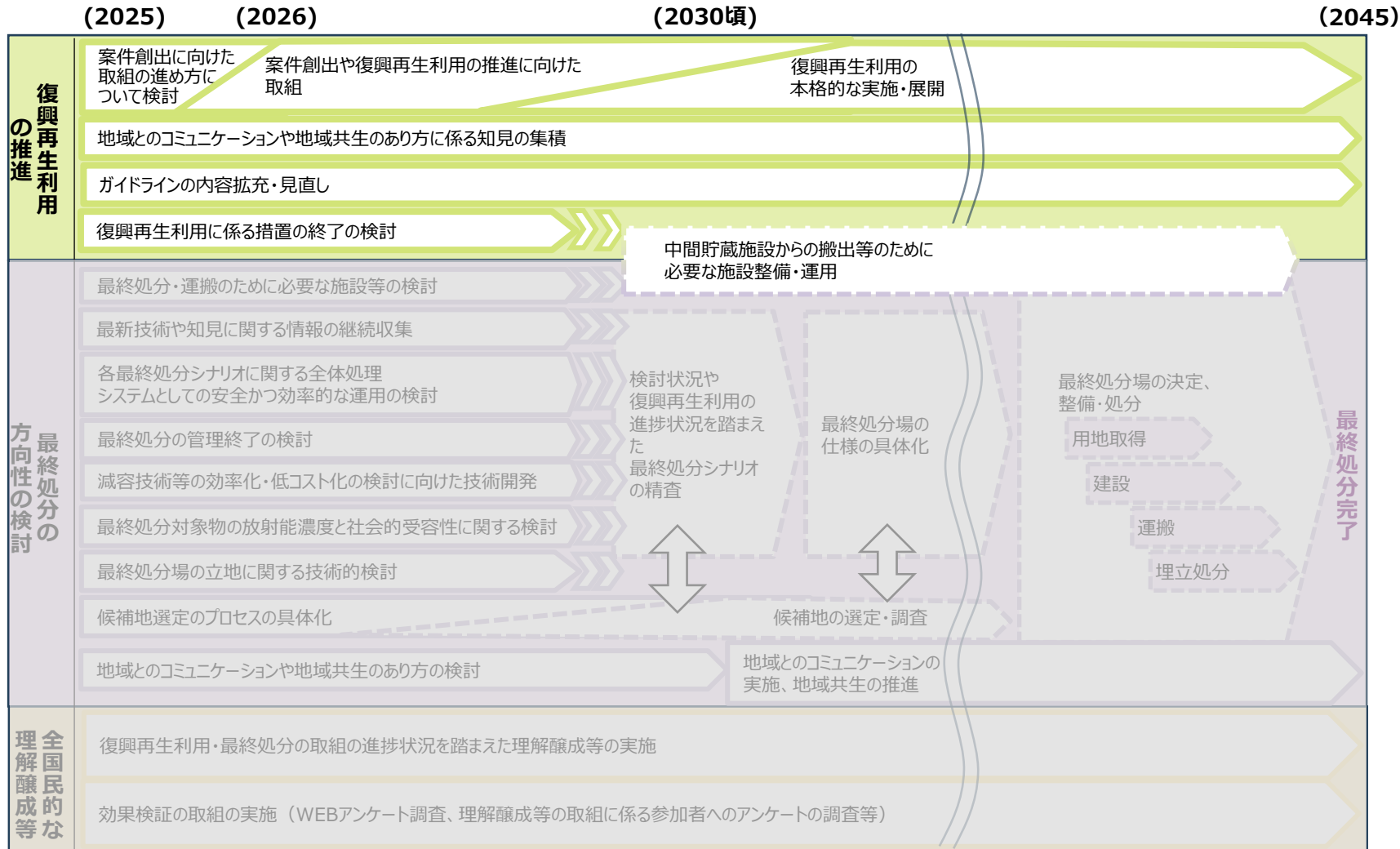
※放射性物質汚染対処特措法では、除染実施者が除去土壌の処理を行うこととされており、再生資材化した除去土壌の利用・管理の責任は除染実施者（なお、福島県内除去土壌については国（環境省）、福島県外土壌については市町村等）。

<復興再生利用のイメージ>



復興再生利用に係る取組の 今後の方向性

福島県内除去土壌等の県外最終処分に向けた2025年度以降の進め方



※点線は最終処分のシナリオにより工程や期間が変わり得るものを示す。

※飯館村長泥地区での事業等については継続してモニタリング等を行うとともに、御地元の協力をいただきつつ、理解醸成の場として活用。

※理解醸成のための事業の実施も検討。

※中間貯蔵施設の跡地利用等についても検討

※上記の取組の進捗状況については、IAEAによるフォローアップを受けるとともに、国際的な情報発信も行う。

（「県外最終処分に向けたこれまでの取組の成果と2025年度以降の進め方」より「別添」抜粋）

令和7年8月26日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版

(2025年夏)

(2030年頃)

復興再生利用の推進

総理大臣官邸での利用(実施済)・霞が関の中央官庁の花壇等への利用(2025年9月から順次)

パブリケーションによる発信・理解醸成 施工 モニタリング

知見の活用

霞が関の中央官庁以外にある各府省庁の庁舎等での率先した事例の創出
(分庁舎、地方支分部局、所管法人等の庁舎等)

関係者とのコミュニケーション

計画 施工 モニタリング

...

知見の活用

実用途における先行事例の創出

先行事例の検討

- ・公共事業等における土地造成・盛土・埋立て等への利用
- ・公的主体が管理する施設等での土地造成・盛土・埋立て等への利用
- ・継続的かつ安定的に事業が実施できる民間企業が行う土地造成・盛土・埋立て等への利用 等

先行事例の創出

知見の活用

ガイドラインの内容拡充・見直し

県外最終処分の管理終了の検討

目指す姿
県外最終処分の実現に向けて、実用途における復興再生利用の目的を立てる

2. 復興再生利用の推進

補足 抜粋版

- 除去土壌等の県外最終処分の実現に向けては、最終処分量を低減するため、減容・再生利用を進めることが重要であり、復興再生利用の案件創出を段階的に拡大していく。
- 国民の幅広い理解醸成を図るという観点から、政府が率先して取り組むため、復興再生利用に係る基準を策定してから最初の案件として総理大臣官邸での利用を、本年7月に施工したところである。これに続いて、霞が関の中央官庁の花壇等へ利用することとし、本年9月から順次施工する。
 （霞が関の中央官庁の花壇等への利用場所）（別添参照）
 - ・経済産業省総合庁舎
 - ・中央合同庁舎第4号館（復興庁、財務省、内閣府他）
 - ・外務省
 - ・中央合同庁舎第8号館（内閣官房、内閣府）
 - ・中央合同庁舎第2号館（総務省、警察庁、消防庁他）
 - ・中央合同庁舎第3号館（国土交通省、海上保安庁）
 - ・中央合同庁舎第5号館（環境省、厚生労働省）
 - ・中央合同庁舎第6号館（法務省、検察庁他）
 - ・中央合同庁舎第1号館（農林水産省、林野庁、水産庁）
- さらに、霞が関の中央官庁以外の各地にある各府省庁の分庁舎、地方支分部局、所管法人等の庁舎等での復興再生利用を検討し、政府が率先して事例を創出する。
- そして、政府での取組を含め、復興再生利用に対する理解醸成の状況を踏まえつつ、各府省庁が連携して、案件創出を促進するための方策を検討し、公共事業等における土地造成・盛土・埋立て等への利用、公的主体が管理する施設等での土地造成・盛土・埋立て等への利用、継続的かつ安定的に事業が実施できる民間企業が行う土地造成・盛土・埋立て等への利用等、実用途における先行事例を創出する。
- これらの知見を活用し、必要に応じ、環境省において、「復興再生利用に係るガイドライン（令和7年3月28日、環境省。以下「ガイドライン」という。）」の内容の拡充、見直しを行う。

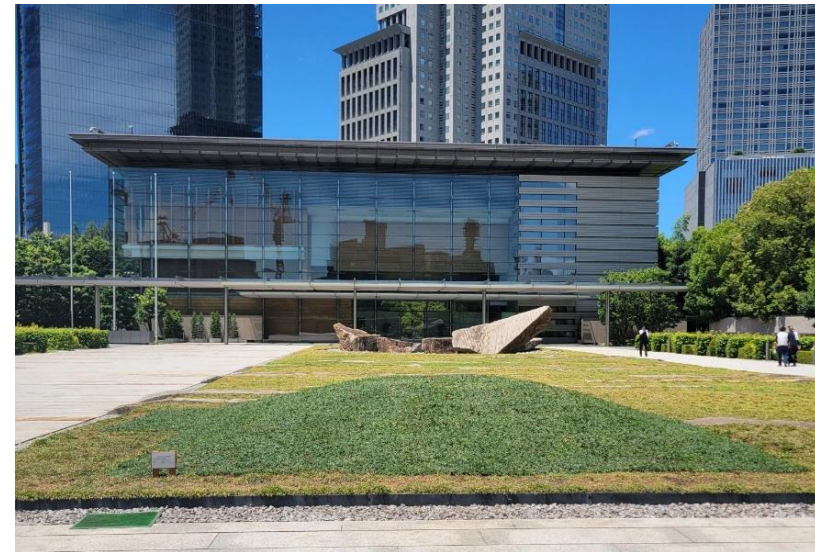
（2030年頃に目指す姿）

2030年頃に、県外最終処分の実現に向けて、実用途における復興再生利用の目途を立てる

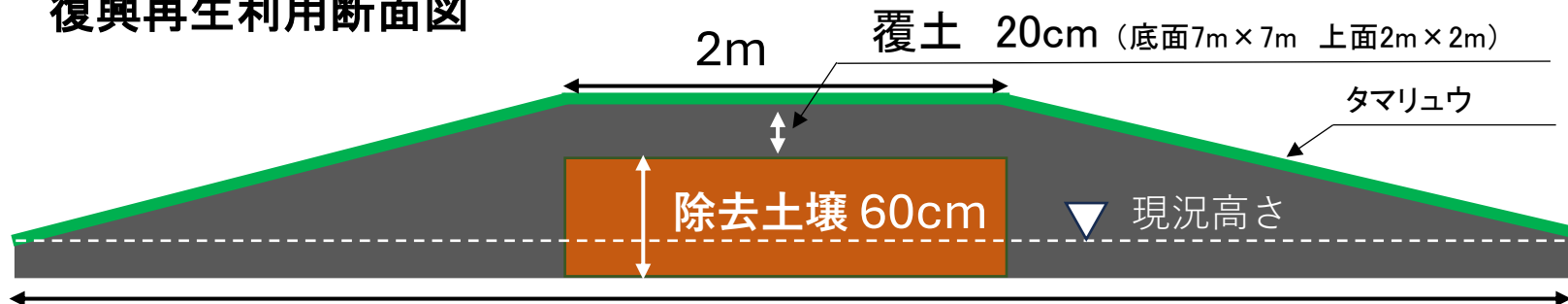
■総理大臣官邸にて、基準策定後初の復興再生利用を実施。

- 施工日: 7月19日、20日
- 施工面積: $7\text{m} \times 7\text{m}$
- 除去土壌: $2\text{m} \times 2\text{m} \times 60\text{cm}$ 約 2m^3
- 除去土壌の飛散流出防止措置: 覆土20cm
- 復興再生利用の実施個所であることを表示
- 施工前(7/18)の放射線量: $0.07 \sim 0.10 \mu\text{Sv/時}$
- 最新(8/22)の放射線量: $0.11 \mu\text{Sv/時}$
 - ➡人体への影響を無視できるレベル

施工後の様子



復興再生利用断面図



霞が関の中央官庁の花壇等への復興再生利用概要

中央合同庁舎第3号館
正門駐車場花壇
(国土交通省、
海上保安庁)



9/20,21
施工済

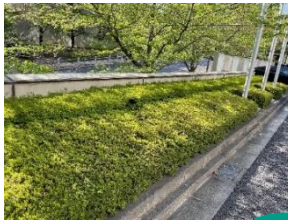
中央合同庁舎第6号館
北側駐車場の花壇
(法務省、検察庁他)



外務省 南庁舎入口の盛土



中央合同庁舎第8号館
正面玄関
駐車場花壇
(内閣官房、
内閣府)



中央合同庁舎第2号館
中庭花壇
(総務省、
警察庁、
消防庁他)



9/20,21
施工済

中央合同庁舎第1号館
正面玄関前花壇
(農林水産省、
林野庁、水産庁)



中央合同庁舎第4号館
駐車場前花壇
(復興庁、
財務省、
内閣府他)



9/14,15
施工済

経済産業省総合庁舎
中庭駐車場
前花壇



9/13,14,15
施工済

中央合同庁舎第5号館
サンクン
ガーデン
(環境省、
厚生労働省)



9/13,14,15
施工済

霞が関の中央官庁の花壇等への復興再生利用概要

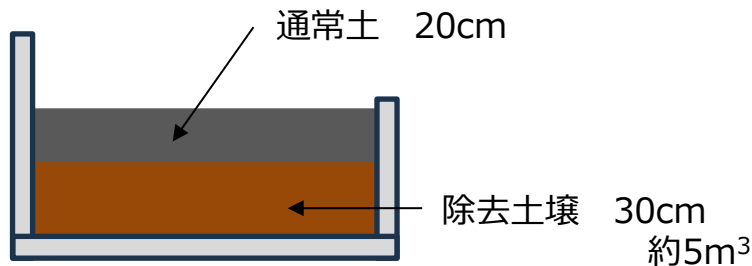
中央合同庁舎第5号館 サンクンガーデン (環境省、厚生労働省)

○施工日：2025年9月13～15日
○施工前の放射線量：0.06 μ Sv/時
○施工後の放射線量：0.08 μ Sv/時



復興再生利用（イメージ図）

※タマリユウ等を植栽



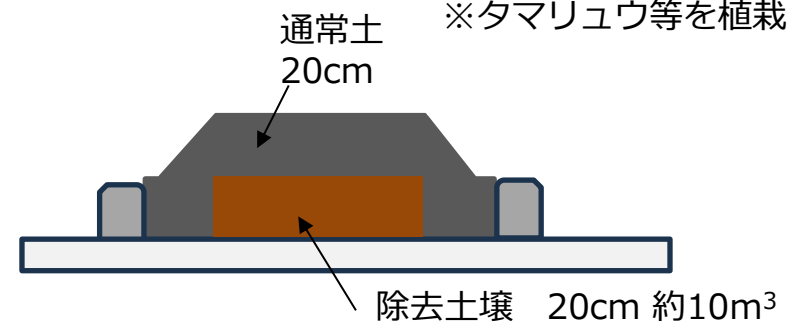
中央合同庁舎第4号館 駐車場前花壇 (復興庁、財務省、内閣府他)

○施工日：2025年9月14・15日
○施工前の放射線量：0.05 μ Sv/時
○施工後の放射線量：0.10 μ Sv/時



復興再生利用（イメージ図）

※タマリユウ等を植栽



経済産業省総合庁舎 中庭駐車場前花壇

- 施工日：2025年9月13～15日
- 施工前の放射線量：0.08 μ Sv/時
- 施工後の放射線量：0.09 μ Sv/時



復興再生利用（イメージ図）

